

よろしくお願ひします！

農業委員さん

農地利用最適化推進委員さん

7月19日(日)で任期満了となつた日野町農業委員会委員(以下「農業委員」)について、令和2年日野町議会第3回定例会で、新たに農業委員15名を任命することについて同意されました。

7月20日(月)に日野町長から各農業委員に任命書が交付され、同日開催された第1回日野町農業委員会総会において、会長に加納文弘委員、副会長に田中嘉浩委員が選出されました。



任命書交付式



田中嘉浩 副会長



加納文弘 会長

また、遊休農地の発生防止や担い手への農地集積を進めるため、農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」)の委嘱も可決定されました。

農業委員と推進委員一人ひとりは、地域の方々からの農業・農地・農村に関する声をくみ上げ、農政に反映させるため、地域農業の相談役として活動されます。

今後3年間、農業委員と推進委員には日野町の農業振興にご活躍いただきます。

【農業委員の主な活動内容】

● 農地法等各種法令に基づく許認可

第24期 農業委員名簿 (任期：令和2年7月20日～令和5年7月19日)

氏名	住所	担当区域	担当地区	期数
田中治巳	猫田	必佐	猫田・内池西・内池東・十禅師	新
渡邊岩男	安部居	西桜谷	安部居・中在寺・北脇・蓮花寺・野出	2期目
井上順子	原	東桜谷	原・杉	新
岡友治	鎌掛5区	鎌掛	鎌掛1～6区	新
馬場嘉一	山本	必佐	山本・小御門・石原・小谷	新
廣瀬敬一郎	中道	必佐	徳谷・中山東・中山西・三十坪	新
池田香	西大路3区	西大路	西大路・仁本木・音羽	新
森綾子	上野田	日野	上野田・大谷	2期目
奥村文雄	中之郷	東桜谷	中之郷・奥師・鳥居平	新
大杉恵一	松尾3区	日野	松尾・河原・村井	2期目
福井美智子	増田	必佐	豊田・増田	新
吉澤嘉和	木津	日野	大窪・小井口・寺尻・木津・日田	2期目
内田信夫	いせの	西大路	蔵王・平子・熊野・西明寺・北畑	新
田中嘉浩	別所	南比都佐	別所・上駒月・下駒月・深山口・上迫・下迫・清田	新
加納文弘	川原	東桜谷	川原・杣・小野・奥之池・佐久良	2期目

案件の現地確認、総会での審議、承認

指針の作成
● 地域農業・農村振興政策に関する調査、研究

● 定期的な農地パトロールの実施、農地の適正利用の促進と違反転用の実態把握、是正指導

● 特産農産物の振興と食育・地産地消の推進

● 関係行政機関等に対する農地利用の最適化の意見書の作成

● 農業委員会業務の周知、普及拡大のための広報発行

● 農地利用の最適化の推進に関する

農地利用最適化推進委員名簿 (任期：令和2年7月20日～令和5年7月19日)

氏名	住所	担当区域	担当地区	期数
竹村勝巳	村井3区	日野	村井・小井口・寺尻・木津	新
溝江由和	大谷	日野	上野田・大谷・日田	新
安井一彦	大窪5区	日野	大窪・河原・松尾	新
堀江常雄	杣	東桜谷	原・川原・杉・杣	新
八木健次	奥師	東桜谷	小野・奥師・中之郷	新
田嶋儀一	佐久良	東桜谷	鳥居平・佐久良・奥之池	新
松村忠	中在寺	西桜谷	安部居・中在寺・北脇	新
川西五三雄	野出	西桜谷	蓮花寺・野出	新
藤川忠男	蔵王	西大路	仁本木・蔵王・平子・熊野	新
吉澤禎之	西明寺	西大路	音羽・北畑・西明寺	新
木田光夫	西大路1区	西大路	西大路	新
對中英雄	鎌掛2区	鎌掛	鎌掛	新
久野正和	深山口	南比都佐	上駒月・下駒月・深山口	新
藤澤義治	清田	南比都佐	上迫・下迫・清田・別所	新
岩谷茂	内池東	必佐	内池西・内池東・里口	2期目
戸田弘	小御門	必佐	三十坪上・三十坪下・山本・小御門	新
久村重次	十禅師	必佐	猫田・十禅師	新
北川幸治	小谷	必佐	小谷・石原・増田	新
谷口憲一	豊田3区	必佐	豊田	2期目
高岡忠司	中山西	必佐	中山西・中山東・徳谷	2期目

【推進委員の主な活動内容】

- 農地法等各種法令に基づく許認可案件の現地確認、意見
- 農地パトロールによる利用状況調査、利用意向調査の実施
- 遊休農地の発生防止・解消の促進、非農地判断の推進

- 農地の出し手・受け手との利用調整、農地中間管理事業の活用促進
- 人・農地プラン

など、集落における農業者等の話し合いの推進



食品ロスを削減しよう

令和元年10月1日に、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されました。

食品ロスとは、「食べられるのに捨てられている食品」のことを、日本では年間600万t以上の食品ロスが発生しています。そのうち約300万tは家庭から発生しています。日本人一人当たりには換算すると、年間約50kg、1日お茶碗約1杯分(約140g)の食べ物捨てている計算になります。食品ロスの中には、手付かずの状態ですぐに捨てられている食品もあり、この状況を多くの方に知っていただくことや、家庭での取り組みが大切です。

食品ロス削減に効果的な方法として挙げられるのが、「使い切れる分だけ買う」、「家にある食材・食品をチエックする」、「肉や魚の保存方法を工夫する」などです。

また、ご家庭からの食品ロスを計量し、記録するだけでも気付きが得られます。まずは、一週間記録してみてください。

食品の期限表示を正しく理解しよう！

食品の期限表示は、「消費期限」と「賞味期限」の二種類があります。

いずれも開封していない状態で、表示されている保存方法で保存した場合の期限が表示されています。

消費期限は、「食べても安全な期限」、賞味期限は、「おいしく食べることができる期限」です。

賞味期限は、過ぎててもすぐに廃棄せずに自分で食べられるかどうかを判断することも大切です。

◆問い合わせ先

住民課 生活環境交通担当

☎0748-5216578

